	令和 2 年度第 3 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録
日 時	令和2年9月30日(水)[13:30~17:00]
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき17
出席者	大野委員長、鴨志田委員、柴田委員、田邊委員、治田委員
欠 席 者	なし
開催形態	公開(傍聴者なし)
議 題	○総合評価の実施について
	[議題1] 横浜市住宅供給公社
	[議題2] 公益財団法人よこはまユース
	[議題3]公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
	[議題4]公益財団法人横浜市総合保健医療財団
	[議題 5] 横浜高速鉄道株式会社
	[議題 6] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
	[議題7]公益財団法人横浜市建築保全公社
	[議題8] 横浜市場冷蔵株式会社(※)
	[議題9] 公益財団法人横浜市スポーツ協会
	[議題10] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
	[議題11] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター
	(※)「協約等」の審議も含む
	○委員会運営等について
決定事項	・ 各団体の総合評価シート等に対する委員会からの質問事項等を決定し、次回の
	審議で回答を確認することとした。
決定事項 議 事	審議で回答を確認することとした。
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長)
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長) それでは、令和2年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。お
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長) それでは、令和2年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長) それでは、令和2年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 審議に入ります前に、委員会運営に関して事務局から説明をお願いします。
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長) それでは、令和2年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 審議に入ります前に、委員会運営に関して事務局から説明をお願いします。 (事務局)
	審議で回答を確認することとした。 開会
	審議で回答を確認することとした。 開会
	審議で回答を確認することとした。 開会
	審議で回答を確認することとした。 開会
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長) それでは、令和2年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 審議に入ります前に、委員会運営に関して事務局から説明をお願いします。 (事務局) 会議の公開、非公開について確認します。本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり会議録も公開となります。 次に定足数の確認です。本日出席の委員は5名全員ですので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たします。 本日の委員会は、第1回、第2回委員会と同様に、団体ごとの審議に際し、委員
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長) それでは、令和2年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 審議に入ります前に、委員会運営に関して事務局から説明をお願いします。 (事務局) 会議の公開、非公開について確認します。本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり会議録も公開となります。 次に定足数の確認です。本日出席の委員は5名全員ですので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たします。 本日の委員会は、第1回、第2回委員会と同様に、団体ごとの審議に際し、委員の皆様から質問をいただき、次回、第4回以降の委員会の場でその回答や説明をし
	審議で回答を確認することとした。 開会 (大野委員長) それでは、令和2年度第3回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 審議に入ります前に、委員会運営に関して事務局から説明をお願いします。 (事務局) 会議の公開、非公開について確認します。本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となり会議録も公開となります。 次に定足数の確認です。本日出席の委員は5名全員ですので、委員会条例第7条に定める半数以上の出席となっており、定足数を満たします。 本日の委員会は、第1回、第2回委員会と同様に、団体ごとの審議に際し、委員の皆様から質問をいただき、次回、第4回以降の委員会の場でその回答や説明をします。
	審議で回答を確認することとした。 開会
	審議で回答を確認することとした。 開会
	審議で回答を確認することとした。 開会
	審議で回答を確認することとした。 開会

て、時間をいただきたいと思います。したがって、その前の総合評価の11団体については、できるだけ手際良く進めていきたいと思いますので、御協力をお願いし

ます。

その協議に関してはまた詳しく説明しますが、前回、前々回の委員会でもお話ししたとおり、団体側が特にコロナの影響を重く受け止めて、実際に取組が遅れている、あるいは、やや遅れているという判断をしている団体があります。一方で、ほぼ同じような状況にも関わらず、順調としている団体もあります。要するに、それをどのように受け止めて、委員会としてその団体を評価分類していくのかという大きな課題があります。それについて、後半30分ほど議論したいと思っています。

なお、本日の審議で個別の議題を進めているときにも、そういったことを意識して説明を受け、議論していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

[議題1]横浜市住宅供給公社

(大野委員長)

それでは早速、横浜市住宅供給公社について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございます。それでは、横浜市住宅供給公社について、この総合評価と今の説明に基づきまして、何か質問、意見がありましたらお願いいたします。

ちなみに、この団体について進捗状況の遅れはありますか。目標に届いていない 項目がある場合の自己評価は、遅れや、やや遅れとしているのでしょうか。

(事務局)

公益的使命の達成に向けた取組のうち、③の持続可能な住宅地・住環境の形成に 関する目標が遅れとなっています。

なお、このうち③の金沢シーサイドタウンにおけるエリアマネジメント協議会の 開催については、年6回の目標に対し、新型コロナによって1回中止し、5回の実 績となっています。

(柴田委員)

6回と予定されていた協議会が、コロナの影響で1回中止になったということですが、そもそも、6回という目標設定の考え方がよく分かりません。なぜこの回数なのでしょうか。

(事務局)

目標回数の設定根拠ですが、開催にあたっての準備期間も踏まえ、定期的に行う という考えもあるかと思いますが、確認します。

なお、中止となった回は3月に予定していたものであり、延期という形で本年6月に開催しているということです。

(柴田委員)

そもそも、金沢シーサイドタウンでは何を目指しているのですか。

(事務局)

説明できるほどの情報を持っておりませんので、確認します。

(柴田委員)

分かりました。

(治田委員)

これは、いろいろなチームを組んで協議会を結成し、会議を行うという目標設定

になっています。一般的な評価になっていないという疑問が一番あって、回数だけで評価をしているということに文句の言いようがないというか、そうなっていること自体が問題だなと私は思っています。

(柴田委員)

何を目標に会議を6回やらないといけないのか分からないです。そもそも、会議の回数を目標にするのではなくて、何かのために、目的に向かって進んでいるのだったら、それは順調だと思います。別に、回数が目標に達しなかったからといって、一概には遅れとしなくても良いと思います。

(事務局)

今の内容も踏まえまして、確認したいと思います。

(柴田委員)

お願いします。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。

(治田委員)

それに関連して、横浜市の住宅供給公社としての住宅政策についての目標設定が、3つとも分かりにくいと思っています。例えば、URですとか、神奈川県の公社などの取組は、横浜市の金沢シーサイドラインもそれなりにメディアにも出てはいるのですけれども、相談の件数ではなくて、実際のところ、それによってこのエリアの土地の価値が上がった、物件としての価値が上がったとか、住む人が増えたなど、そういった目標設定を是非していただきたいと思います。全体的に、少し突っ込みようがない設定になっているのがすごく気になります。

数字的なことだけで言うと、不動産のことは私もそこまで詳しくはないのですが、財務に関する取組で、黒字経営の維持、年間1億円が意味するものはどういうことなのか。これによって改装するなど、一応は書いてはいるのですけれども、この数字の立て方自体も、分かりにくいなと思っております。この金額が増えたら良くて、それによってどうしていくのか。物件の価値が上がるのかなど、その辺りまで少し教えていただきたいなと思います。以上です。

(事務局)

取組による成果にも記載がありますが、端的に申し上げれば、自主的・自立的な 団体経営というところかと思います。具体的にどのような形につながっていくかと いうことは、今の趣旨を踏まえ、確認したいと思います。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。どうぞ。

(鴨志田委員)

この団体の協約期間は、令和2年度が最終年度で、来年度に新しく協約を作るのですよね。

事務局)

はい。来年度の委員会で素案をお示しすることになります。

(鴨志田委員)

お二方が指摘された部分は、常に委員サイドで指摘していることで、この団体に 限らず、実は共通の課題となっています。結局、アウトカムというか、成果を目標 設定にするのではなくて、例えば、会議を何回開催するかなどのプロセスを目標にするのは、あまり適切ではないのです。したがって、是非、次回の協約では、趣旨を踏まえて修正していただきたいと思います。これは、意見としてください、よろしくお願いします。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

ありがとうございます。まさにこの委員会としての役割でもあるわけでして、治 田委員が言われたように、例えば、公益的使命の達成とは、果たしてどういうこと なのか。要するに、回数ではないのだと。これは、度々言われていることなのです が、委員会でいろいろ投げかけているのです。今言われた投げかけにもどのように 答えるかということに非常に興味があります。

例えば、住民数が増えるという現象が生じたら、公益的使命が果たされていると言うのか。地価が上がったら、公益的使命は果たされているのか。そういう目標を、団体自体が探しあぐねているところもあるのですね。ただ、私たちが、これ以上の目標値を、公益的使命の達成の尺度となるものをなかなか見つけられないと言っているのです。それが見つかれば、もうまさにそれでいけると思う。ただ、それが見つからないからといって、もういいやとなるのではなくて、常に投げかけていく必要があると思います。今後も、御指摘等よろしくお願いします。

(田邊委員)

今、治田委員の言われた財務に関するところで、利益をたくさん出すことを目的としていいのか。公社という存在が、一般の民間企業と同様の目標設定でいいのかということについては、とても大切なポイントです。赤字を出しているということでは、何らかの形で市からの補助金等、あるいはサポートによって回収しないといけないですから。赤字を出さないという目標というのは大いに結構だけれども、むしろ収益を上げることを最大の目標としないという公社としてのミッションを明確にする必要があるということを強く感じています。

確かに、住宅が不足している時代にはすごく大切な役割を果たしていたのだけれども、今日では量的な問題に関してはほとんど充足されているので、ある意味、URがしたような改革が必要なのではないかという投げかけは、以前しています。けれども、明確な答えがなかなかないというのが実状かと思うので、来年度以降の計画について、そういったミッションの見直しのような話は、今からしたほうが良いのではないかという意見です。

(事務局)

承知しました。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。この団体についてはよろしいでしょうか。 それでは、質問事項の確認をお願いします。

(事務局)

まず、次期協約に関する御意見については、趣旨を踏まえて申し伝えます。また、 事務局としても、それに資する形でサポートしていきたいと思っています。

確認事項については、2点いただきました。

柴田委員から、金沢シーサイドタウンエリアマネジメントについて、目指している内容は何かということ。また、その上で、目標に掲げる協議会の開催回数が、なぜ年6回に設定されているのかということです。

治田委員からは、財務に関する取組についてです。進捗状況は順調というところではあるけれども、この黒字経営の維持という目標に関して、どういった波及効果があり、どういったものにつながっていくのか、その先に関する考え方を問う内容です。

(大野委員長)

よろしいでしょうか。以上で、横浜市住宅供給公社の審議を終了します。

[議題2]公益財団法人よこはまユース

(大野委員長)

それでは、公益財団法人よこはまユースについてお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは、質問、意見をお願いします。

この団体については、次回以降の審議でも議論があると思いますが、事業の整理・ 重点化が進んだのかという判断が必要になります。団体は、「引き続き経営の向上 に取り組む団体」に位置付けてほしいという意向があります。それをどう評価する か、今回の総合評価も参考になると思います。

(事務局)

協約策定は来年度のため、「団体経営の方向性」の分類を変更する提案は来年度の協約策定時です。

(田邊委員)

この団体は野外研修所のような施設の運営を中心にやっていて、そこが閉鎖になったのでしたよね。

(事務局)

平成 26、28 年度の経営向上委員会では、団体の公益的使命は中間支援機能であるとの説明がありましたが、放課後キッズクラブを運営しており、説明と実際の取組が違うとの指摘をいただきました。

(田邊委員)

施設運営は、本来この団体の目的ではないのではないかというような意見ですね。

(事務局)

そうです。

(田邊委員)

その後の委員会では、放課後キッズクラブは、一部を受託し、ノウハウをいかに 他の団体に伝授していくのかが大切であるという説明がありました。

(大野委員長)

中間支援機能というものを明確にしてほしいということでした。かなり努力されており、例えば、放課後キッズクラブについては要するにモデルづくりであり、それを民間なり他の団体などに実践してもらうという役割であるということです。

施設についても、そうです。

(大野委員長)

そのような位置付けが、明確になってきたことは確かです。ただ、この団体はコロナ禍でいくつか達成できていない目標があり、団体自身も「やや遅れ」と自己評価しています。

(治田委員)

職員数についてです。職員数が今年大幅に増えています。去年までの嘱託員 60 数名が、正規職員になったということですか。

(柴田委員)

これは、どういう変化なのでしょうか。

(田邊委員)

1年の契約期間で5年以上雇用する場合、無期雇用にしなくてはいけないということです。もし継続したいなら、半年から1年空けてもう1回再雇用しなさいというけれども、なかなかそうはいかないので、正社員化する会社が多かったです。

(鴨志田委員)

人件費が平成30年度と令和元年度で大きく違うのは、それが関係しているのですか。

(事務局)

関係していると思います。この人件費には、嘱託員は入りません。

(大野委員長)

それを合わせた金額が、確認できればいいわけですね。

(事務局)

そうだと思います。

(田邊委員)

一番議論したほうがいいのは、嘱託員から職員にしたということは、事業規模を 縮小するつもりはないという意思表示ではないかということです。

(治田委員)

私も、そう思いました。

(大野委員長)

そのあたりを確認してください。

(事務局)

この団体は、経営向上委員会が設置された平成26年度に策定した協約から、「事業の整理・重点化を進める団体」に分類されています。団体の使命が直接的か間接的か明確にすることを含めて、「事業の整理・重点化を進める団体」と位置付けられています。そういった中で、平成30年度に廃止するもの、縮小するもの、移管するものといった事業の見直しを行いました。

この協約を策定したときにはまだ廃止などは行っていないため、この協約を作るときに「事業の整理・重点化を進める団体」として所管局から提出されました。以降、平成30年度に廃止、縮小、移管などを行い、事業の見直しは現時点では実施済みと考えています。

中間支援機能としての人材育成について、コロナの影響を抜きにして、どのよう

にやっていけばいいのかということが現在の課題です。やめるべき事業はやめているため、次期協約では「引き続き経営の向上に取り組む団体」の分類に変更したいということが団体の考えです。見直しが足りないのではないかということがあれば、次の課題になると思います。

(大野委員長)

その点も質問と関連してきます。要するに、嘱託を正規職員に変えても、業務内容に変化がなければ従来通りの業務をやっていく。もし嘱託を正規職員にしたことによって、嘱託よりも労働内容が増えるとすれば、もっと人数を減らしてもできるのではないかという話も出てきます。

(田邊委員)

これは、大きな問題です。嘱託員の雇用は、5年以降については、継続したい場合は正職員にしないといけないという話です。必ずしも全員を一度に正職員にしなくてはいけないということではありません。我々の団体はこの人員体制でいくということを表しているようにも見えます。

例えば、事業を縮小しつつ関わる人たちを減らそうという意思があるのであれば、嘱託員の人数をもう少し持っていないと柔軟性がなくなってしまいます。

しかし、職員数というか嘱託員を含めた人数は変わっていません。業務の見直しをしつつも、職員数や嘱託員数は変わっていない。人が減らなければ市からの補助金や助成金については今まで通りもらうと意思表示しているように見えます。

(事務局)

この資料を見る限り、嘱託員が全員正規職員に移行しているように見えるが、なぜかという質問で良いでしょうか。

(大野委員長)

嘱託員が正規職員とは別に、フルタイムで従来の仕事をしていたということであれば、業務内容はあまり変わらない。同一賃金同一労働で考えると、環境変化への適応として、労働条件を良くしようということもいいことだと思います。しかし、今後組織として受けるのかどうかということ。どのような意図で固定化したのか。そのほか、よろしいですか。

(治田委員)

これも、指標の立て方だと思いますが、これも回数だけにとどまっています。今、SIB (Social Impact Bond) など、こういった非営利部門、要は公的資金が入るものに対して、もっと効率化して、浮いた分を次に投資するという動きがあります。外部からの見方の変化にどれだけ対応していくつもりがあるのかという思いがあります。ほかの団体と同じように、回数だけではない満足度などが上がることによってコストが下がったなど、「ここが下がることによって、このように若者が意欲的に動くようになりました」というような指標を、協約に入れることができれば良いと思います。そういったことをしようとしているのでしょうか。今、働いている人にしかフォーカスしていません。

満足度を上げるのは組織として当たり前ですが、これだけの税金を使うということに対して、しかも中間支援でということでいうと、もう少し違うチェックが入ったほうがいいと思います。

今の御意見は、ここ2~3年、委員会から指摘や意見をいただいていることだと思います。この御意見は団体も認識しており、ほかに何かいい目標はないか非常に悩んでいます。中間支援機能が使命のため、青少年と適切に関わることのできる地域の人たちを増やすということを目標にしています。NPO法人など、いろいろな活動をされている方などがいらっしゃるので、そういう人たちの能力を上げてほしいということを目指すべき姿として掲げています。人材育成の指標として、研修などの参加人数を目標にしています。おっしゃる通り、参加人数が 100 人だったとして、それがどういうことなのか分からないという指摘はあると思います。

(治田委員)

説明としては理解しますが、団体は青少年育成のプロであるため、「指標がわかりません」ということが、少しわからないと思っています。

(大野委員長)

要するに「成長とは何か」といったことを数値的に、あるいは定性的にでも把握できるのか。そうであれば、当然やってもらいたいと思います。それが直接的に無理で、間接的な関数でそれを求めて、現状ではこの部分しかできないということが実態になると思います。

それでなくても、もう少し直接的にその成果を把握できるような指数をぜひ探してほしいと思います。委員会が出せればいいのですが、それだけの知識がありません。問題提起している現場にいるのだから、プロとして自分たちのやっていることの成果を直接的、あるいは準直接的に把握できる指数なり目標なりを探してほしいと思います。それが経営向上につながるのではというような言い方をしています。

(鴨志田委員)

ほかの団体でもそうです。この団体が対象としているのは地域の住民です。地域の住民に対して、しっかりとアピールして、認知していただいて、知らなければ知っていただいた上で利用率を上げるなどが大切です。その地域の住民の認知がどうなのか、利用はどうなのかなどというところで指標が設定されているのではなく、コーディネーターの数を増やすなど手前側の指標となっています。コーディネーターの数を増やすというのは、最終的には地域の青少年が、この団体の活動をどれだけ知っているのかということもあるので、本来は地域のいろいろなサービスを受ける人たちにとってどうなのかということを指標にできると良いと思います。

(大野委員長)

これは、しばらくこの委員会の課題でもありますので、引き続き、検討していきます。

(田邊委員)

要は、KPIをどう設定したらいいのかわからないという課題が行政サービスにはあり、難しさがあります。ただ、それで済ませてはいけません。

(大野委員長)

常に、目線をそこに置いておかないといけません。それでは、まとめてください。

(事務局)

質問が3点です。人件費が平成30年度から令和元年度に上がっているのはなぜ

か。嘱託員を正規職員に移行しているようだが、それはなぜか。3点目は、青少年 育成に関する目標は評価できる指標をするべき。よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

[議題3]公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会

(大野委員長)

次に、横浜市寿町健康福祉交流協会について、説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは、御意見ありますか。

この団体が発展していくのが、本当に市にとっていいのかどうかという疑問が根本的にあります。それはなぜかというと、環境が非常に他の地域、隣接の自治体に比べて良くなっている。こちらに、どんどん流れてくる可能性があるのではないかということ。それを市の資金で、どこまでやっていくべきか。福祉環境が良くなるということはいいことだが、それはこの委員会の務めというよりも市の政策の問題として、それでいいのだというのであれば私たちはその枠の中で公益的使命が果たされていると判断できるような指標を出してもらい、それを是とするならばそれが達成されているかどうかを判断するという役割に徹するほかはないということです。いや、それではいけないのだ、もっとこの経営問題を解決するために、積極的に市に対して意見して、この団体の経営向上を図るべきだということであれば、さらにいろいろな意見を出していただいて検討を進めていきたいと思います。

現状、新しい仕組みでやるのは1年目です。要するに労働者、日雇い労働者の人がたくさんいるところを改善していくという役割は終わったという意識でこの団体が動いているということを考えると、1年目のため、少し様子を見なくてはいけないと思っています。

(田邊委員)

市からの助成金が1億円弱、新しくできた施設のために増額になるのですね。簡易宿泊所がたくさんあるということですが、新しい設備投資をする民間事業者がたくさんいるということは、そこに集積してしのごうということも当然です。こういう無料で使えるきれいな施設があれば集まってくる。

元々は自立を支援していたと思います。失業してしまったような人たちをもう1回いろいろな研修をしながらきちんと仕事ができるようにする。それはある意味、生活保護受給者の減少を目指しており、市の財政にとっても悪い話ではなかったのですが、今は、もう高齢化してしまったから、むしろミッションとして「仕事をしなさい」という指導はほとんどなくなったのですね。

(大野委員長)

高齢者、障害者がターゲットになってきた。そういう人たちを宿泊させて、ある 程度ビジネスとして成り立っているということ。

(田邊委員)

デイサービス事業者もどんどん進出します。簡易宿泊所も建て替えブームになるなどです。

(大野委員長)

確かに、難しいですね。

(柴田委員)

就労できそうな人もいたりしないのですか。シルバー人材センターと組んででも いいと思います。

(大野委員長)

いるかもしれません。

(田邊委員)

総収入額が30年度から令和元年は、1億2,000万円くらい増えています。これは、横浜市からの補助金や委託料の増額という理解でいいですか。

それから横浜市の補助金、委託料のほかに、一億数千万円という収入は何ですか。

(事務局)

総収入額が増えた理由ということで良いですか。

(田邊委員)

それが1つと、市からの委託や補助金以外の収入は何ですか。入浴施設の利用料金ですか。

(治田委員)

入浴料収入は、700万円です。

(事務局)

30年度は旧会館を閉めていたため、30年度が落ちているのかもしれません。

(治田委員)

指定管理料は、1億4,000万円上がったということですか。

(事務局)

施設が変わったからだと思います。

(田邊委員)

増額は分かりますが、総収入が 3 億 7,000 万円に対して市からの委託料、補助金が 2 億 2,000 万円くらいにしかなっていません。 1 億 5,000 万円くらいの差額は何ですか。

(事務局)

総収入額の内訳と30年度から増えた理由でいいですか。

(田邊委員)

医療業務もやっていますが、それは収入ですか。

(事務局)

委託料とは別の収入だと思います。

(田邊委員)

たぶん、1億円はそれですね。あとは診療報酬ですね。

(事務局)

御質問は、令和元年度総収入額から委託料と補助金を引いた残りは何かということです。

[議題4]公益財団法人横浜市総合保健医療財団

(大野委員長)

それでは、横浜市総合保健医療財団について、説明をお願いします。

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは、質問がありましたら、お願いします。

(柴田委員)

介護療養病床から医療に変換するとありますが、施設を改装しなくてはいけない のですか。

(事務局)

ある程度は改装等することになると思います。

(柴田委員)

誰が負担するのですか。

(事務局)

本市の施設のため、必要な改修等があれば横浜市が負担します。

(柴田委員)

この団体の負担ではなく、横浜市の負担ということで良いですか。

(事務局)

横浜市の施設のため、介護医療院として横浜市が必要と判断すれば、横浜市が負担します。介護医療院を運営していく上で、費用がかかることはあると思いますが、施設の大きな改修等は、横浜市が行います。

(柴田委員)

医療院に転換することで、従業員の人は変わったりするのですか。

(事務局)

確認します。

(田邊委員)

この団体は、市が要求していない医療サービスを提供する、創造的に提供していくということはしないということで良いですか。

(事務局)

例えば介護医療院にして、こうしたほうがいいのではないかというような提案は できます。

(田邊委員)

しかし、それはあくまでも市に対して提案し、市の了承を得てそれに関わる費用 等を事業委託で受けるという話ですよね。

(事務局)

そうです。

(田邊委員)

この団体独自として創造性を発揮するということは、その効率的・効果的以外に ないということですよね。

(事務局)

そういう言い方もできるかもしれません。

(田邊委員)

派遣元の都合により、1 枠減ったとあります。そうであれば、違うところから派遣してもらうということを考えるのが普通ではないですか。しかし、キャンセル待

ちなどの工夫により、目標をクリアできたとあります。最初から効率的に行うべき という話ではないですか。

(事務局)

認知症を専門的に診断できる医師が少なく、大学病院の精神科などと協力関係があり、毎年派遣してもらっています。

総合保健医療財団の常勤医師がベテランで、非常勤の方を指導しながら行っています。

(大野委員長)

1つの聞き方として、一時的な対応としてできただけであり、今後、またこの枠を確保して実施していくと考えているのかどうか。これで行っていくということであれば、そうしていただく他はないと思います。これは非常に緊急事態で、イレギュラーなパターンとしてやりくりしてなんとかできたが、これが常態になることは考えられないというのかどうか。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

ほかに、よろしいですか。それではまとめてください。

(事務局)

質問は、二点です。介護療養病床から介護医療院に変わることによって従業員や 執行体制は変わるのか。

もう一点が、診療枠が減ったことについて、今後も含めてどのように考えている のかということです。

[議題 5] 横浜高速鉄道株式会社

(大野委員長)

続きまして、横浜高速鉄道株式会社について、お願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは御質問、御意見ありましたらお願いします。

(田邊委員)

この団体は、昨年度、所管局と団体が委員会に出席して審議しましたよね。

(大野委員長)

財政的に厳しいという話が出てきました。確かそのときに、かなり消極的な未来 予測をしていました。

それに対して私はかなり厳しく、もっと良くなるのではないかと述べました。要するに、市庁舎も移転し、神奈川大学や関東学院大学なども移ってくる。こういう状況の中で、将来的にもっと明るい未来が来るのではないか。それくらい言い切るのが、経営者ではないか。

財務に関する取組について、目標を経常利益 11 億 2,000 万円と従来よりも 1 割少しアップしていますが、実績は 7.7 億円となっており、1 日当たりの利用乗客数は、前年度より微増している。経常利益が目標に達していない理由が、2~3月のコロナの影響による乗車数の低下とあります。それだけで説明できるのかというこ

とは、少し疑問に思います。 2 か月間で 11 億 2,000 万円の 6 分の 1 減ってしまったのか。コロナの影響は明らかにあったと思いますが、それ以外の原因分析はしているのか質問したいです。

(事務局)

確認します。

(田邊委員)

駅などの遊休スペースがたくさんあるのではないかと質問しました。

メトロなどは、積極的に駅の空きスペースを収入源としているではないか。そういう工夫について、もっと積極的に考えないのかと質問しました。次期協約では、空きスペースなどの有効活用による収益確保についてどう考えているのかということを今後のテーマとしてお聞きしたいです。

それから、常勤役員が1名増えていますが、理由を教えてください。

(柴田委員)

コロナが終わっても、戻らないところもあると思います。在宅勤務を推奨している会社もあるし、外国人の方も来にくいのかもしれない。コロナの影響でしたというのはいいのですが、今後、投資を先送りするだけで賄えるのかということをお聞きしたいです。例えばどのくらい1日当たりの乗客数を今後見込んでいて、経常損益11.2億円を補正できるのかできないのかということも含めてです。

(事務局)

確認します。

(大野委員長)

そのほか、よろしいですか。それでは、ポイントをお願いします。

(事務局)

4点質問をいただきました。令和元年度の実績が 7.7 億円と目標に達していない理由が本当にコロナだけなのか。コロナ以外の要因はないのかということです。

将来的な経営について、設備投資の先送りだけで足りるのか。今後、どのような経営損益を見込んでいるのかということ。こちらについては、全団体共通で「コロナの影響で目標を変える必要があるのですか」という質問がありますので、これに補足する形の質問とさせていただきます。

3つ目が、駅構内の空きスペース、それを有効活用して収益確保すべきと思うが、 次期協約に向けてどのように考えているのかということ。

4つ目が、常勤役員が1名増えている理由です。

[議題6] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

(大野委員長)

続きまして横浜市社会福祉協議会の説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

横浜市社会福祉協議会についての御質問ありましたらお願いします。

(柴田委員)

退職給付引当金に2億 500 万円積み立て不足があります。なぜ積み立て不足なのかを知りたいです。

確認します。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。

(治田委員)

39 ページにファンドレイジングに関する取組が書かれています。公益法人のため周知もそうですし、サポートして具体的にお金をいただくということはとてもいいと思います。セミナーをやるなど仕掛けをしたというだけではなく、実際いくら集まったのかなどを報告してほしいです。また、こういう取組をしたなら、この先、年間いくらくらい寄付金を集めようとしているのかということも教えてほしいです。

(事務局)

確認します。

補足ですが、協約を昨年度策定しており、寄付と遺贈については、それまでの協 約にはない項目で、新たな取組として行っています。寄付文化の醸成ということで、 市民が寄付や遺贈などを今よりも行う社会にしていきたいということを目標に掲 げており、必ずしも市社協に寄付してほしいという考えでは取り組んでいません。 昨年の委員会では、寄付を受けるのは非常に難しい問題であり、難しいからこそ

昨年の委員会では、寄付を受けるのは非常に難しい問題であり、難しいからこそ途中のベンチマークをしっかりするべきという御意見をいただいています。これで十分かは分かりませんが、スタートしたばかりであり、まず相談窓口、セミナーなどを指標にしています。

市社協の取組によってほかの団体に寄付された金額がどこまで分かるかは分かりませんが、成果、結果について確認します。

(治田委員)

分かりにくいですね。

(事務局)

ターゲットは、3つに分けています。1回寄付したことがある人に継続して寄付してもらう、もう1つが、興味はあるが寄付したことがない人に寄付してもらう、もう1つが、現時点で興味がない人に関心を持ってもらう。それぞれにアプローチして、寄付文化を醸成していきたいなという考えにより取組を進めています。

(治田委員)

要は、中間支援組織として住民というか発意による寄付を増やしていきたい。

(事務局)

そうです。

(治田委員)

それはそれで分かりますが、やはり、コストをかけて、人をかけて行う以上もう少し明確な数字を見せるような工夫が必要です。

(事務局)

セミナーなどを行った、だけではないということですか。

(治田委員)

そうです。目標を設定した経緯は分かりました。具体的な成果が見えにくいので、 どういうように目標設定しようとしているかということは聞いてください。

分かりました。

(大野委員長)

関連して、令和元年度からの単年度目標3つについて、数字に出せるか出せない のかは分かりませんが、どのように評価していますかということは聞いておきたい です。

できれば、最終的には社協に入らなくてもほかの各団体に入っていることも把握 しておくくらいの作業を行ってもいいと思いますが、努力を始めたばかりであり、 これから令和2~3年と続いていくわけで、反省するために数字的に把握できるよ うにしておいてほしいです。

(鴨志田委員)

これは、本当に何度もいろいろな団体にコメントしていますが、「実施」では PDCA のしようがありません。要するに何をして、例えば令和 2 年度、3 年度、4 年度と協約期間は残っているわけで、今年度行った活動を踏まえて来年度はどういうところまで持っていくのか。実施しました、では来年もまた実施なのか。ずっと実施で達成ということなのかということに関して、どのように考えているのか聞いてください。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。権利擁護の推進について、権利擁護が必要な人が出てきて、家裁等でその人を把握して、こういう団体に「後見人になってほしい」ということで投げかける。必ずしも、全部それができるわけではなく、できる能力のある人、適格者がいるかどうかは分からない。そういう状況の中で、現状どのくらいこの団体に対して問いかけがあり、どのくらいの対応ができているのかというところが把握できればいいと思います。

把握すると、どれくらい貢献しているのかが分かるし、その数字を追っていることで、団体の能力が高まってきているなどが把握できると思います。実態としてどのくらいのニーズ、要望があって、どれくらいの対応できているのか。実績 102 件と書いてありますが、これが果たして社会のニーズの対応としてできているのか。あるいは、もっと能力がある人を育成していかなくてはいけないとみているのか。その辺の実態を、どう把握しているのか聞いてください。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

ほかにありますか。それでは、簡単にまとめてください。

(事務局)

1点が、退職給付引当金について、なぜ積み立てられていないのかということと、いつ積み立てられるのかということです。

2点目が寄付と遺贈について、数値的な実績はどうなのかということ、どういう ふうに成果を把握するのかということ。

3点目が、令和元年度にいろいろと実施しているが、その実施した成果、効果と してどのような成果、効果、反応があったのかということ。

4点目が、権利擁護について、市民後見人に関してどれくらいの要望があり、ど

れくらい対応できているのかということです。

[議題7]公益財団法人横浜市建築保全公社

(大野委員長)

横浜市建築保全公社の説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは質問等、よろしくお願いします。

(鴨志田委員)

公益的使命の達成に向けた取組のうち、④の新システムの開発・運用についてです。これも先ほどからの議論の延長線上ですが、システムを導入することによって、どういう効果、成果が出たのか。あるいは、今年から運用開始しているということですが、もし見えてきた課題があれば、どういったものかを少しお聞きしたい。

それから、財務については入札ですよね。経費節減などが財務上の課題とあるのですが、取組によってどういう成果が見えたのか、あるいは見えそうなのか、これを教えていただきたいです。

(事務局)

システムについては簡単なイメージで申し上げますと、従前は、三つのシステムをそれぞれ独立して運用し、施設を管理しており、例えば、ある施設を保全する際に必要な情報を一括で入手できないというデメリットがありました。これに対し、新たなシステムでは、施設単位で一括してデータ等を利活用できるということであり、これが大きな効果と考えられます。運用開始から約半年が経過し、見えてきた課題等につきましては、確認したいと思います。

財務に関する取組については、経費節減などの課題に対する取組の成果ということでしょうか。

(鴨志田委員)

具体的に経費節減や業務改善を行うことを目的に、今まで6件、12件、全件実施で行っているのですよね。

(事務局)

こちらは、経費節減というよりは、積算疑義申立制度のことですが。

(鴨志田委員)

経費節減と紐付けなくていいのです。具体的な成果として、全件実施ということで、成果ないしは課題がありますかということです。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

要するに、積算疑義申立制度がどういう狙いで行われているのか。その狙いが達成できているのか。

(事務局)

狙いは契約事務の透明性の確保などで、経費節減には繋がらないと思われます。

(鴨志田委員)

まず、それが狙いの確認で、それを達成する上で、拡充して狙いに向けて全件実

施したことはよろしいと思うのですが、課題があれば教えてください。

(事務局)

承知しました。

(鴨志田委員)

もちろん、なければ結構です。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。

(柴田委員)

業務量が増加しているので、職員数を6人増やし、嘱託員数も3人増やしていると思われます。人件費の増加と収益の増加が見合っていれば良いと思うのですが、今後、何%ずつくらい増えていく見込みなのかということと、あとは業務量の増加は学校の再整備だけが要因なのか、聞いてもらえればと思います。

(事務局)

承知しました。ただ今の件ですが、今後の見込みにつきましては確認したいと思います。先ほど学校の再整備と一言で申し上げましたが、築 40 年以上の建築物は、仮に現在の建築物のみを使い続けると考えると、平成 23 年度と比較して、令和 9 年度には 3 倍近くになり、全体の 3 分の 2 くらいに及びます。

市立の小・中学校というものは、昭和 56 年度以前に建設された 384 校を対象に、 建替えの基本方針というものがありまして、これが市の計画にもあります。この建 替えが計画に沿って本格化していくと、市内部の営繕業務が大幅に増大していきま す。将来的には、小規模な増築工事等が公社の業務範囲になる可能性も想定して、 業務量の増がかなり見込まれると考えているということです。

(柴田委員)

もしかしたら、建替え事業が一旦終わったら、また業務量が減るかもしれないので、その辺も見込んで確認してもらいたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(柴田委員)

固有職員で全部対応すると、あとでフレキシブルに対応できなくなるかもしれないので、そういったことも考えたほうが良いのではないかと思います。

(事務局)

今後の見込みを踏まえた長期的な人員体制についてというイメージでしょうか。

(柴田委員)

そうですね。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。

(大野委員長)

そのほかにいかがですか。

(田邊委員)

この団体は、市の建築局公共建築部の代替をしているという考え方ですよね。

ある意味ではそのような形になります。

(田邊委員)

この公社がないと公共建築部の職員をたくさん抱えないといけない。そういう意味では、公共建築部の下請けという位置付けですよね。

(事務局)

はい。

(田邊委員)

したがって、市の入札というのは非常に厳しい目で行われているが、この公社になった場合に、その辺がルーズにならないか、入札について厳しい目をということで、全件チェックということをやり始めたという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そういった部分もあるのかもしれません。

(田邊委員)

そうするとある意味、市の営繕の下請けを行っている立場からすれば、市が直接 やるよりもっと効率的・効果的に行えるから、こういう公社があるという位置付け だとすれば、社会の技術変化に対応した生産性の向上というものが、どこかに入っ てこないとおかしい。

現在の協約は令和2年度で終わります。目標として、全件実施したとか、職員が 現地で指導したということが良いと書かれていますが、そういうことだけではない です。5Gの利用や、オンラインチェックを導入するなど、今回の研修ではドロー ンを活用したと書いてありますが、技術進歩をうまく活用しながら、その業務の生 産性の向上をどのように図るのかというのは、次期協約の大きなテーマだろうと考 えます。そうすれば、業務量が増えたところで、それには生産性の向上によって対 応できる。これは、意見としてお伝えいただければと思います。

(事務局)

承知しました。確かに申し伝えます。

(田邊委員)

お願いします。

(大野委員長)

そのほか、よろしいでしょうか。それでは、まとめて下さい。

(事務局)

いただいた意見については申し伝えますが、確認事項としは、鴨志田委員からは 公益的使命の達成に向けた取組のうち、④の新システムの開発・運用のところで、 運用開始している中で見えてきた課題についてです。また、財務に関する取組の積 算疑義申立制度の全件実施について、見えてきた成果や課題などについてです。

柴田委員からは、業務量の増加への対応と思われる増員について、今後の業務量の増減も踏まえた人員体制の見通しということでした。

(大野委員長)

よろしいでしょうか。以上で、横浜市建築保全公社の審議を終了します。

[議題8]横浜市場冷蔵株式会社

(大野委員長)

横浜市場冷蔵株式会社です。お願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

この団体は、令和元年度実績に基づく総合評価及び協約等の素案について審議をお願いします。

(柴田委員)

市の保有株式の割合を下げていきたいという目標は、今までずっと変わらずにありましたが、進まなかった。それにはきっと、障壁があると思うのです。その障壁があるとして、どうやって取り除いていくかということを具体的に知りたいです。別の内容でもう1点あります。役員報酬が1人あたり1,400万円、3人となっています。ほかの団体は、大体600から700万円くらいなので、少し高い気がするのですが、何か理由はありますか。

(事務局)

いずれも確認させていただきます。

(田邊委員)

確認ですが、フロン対策を講じる前にもし株式が譲渡されてしまうと、市の費用においてその冷蔵設備等を直してもらえるのかどうかが分からなかったが、フロン対策工事は昨年度に完了したのですね。

(事務局)

そうです。

(田邊委員)

市の予算において冷蔵設備を更新した。

(事務局)

はい。

(田邊委員)

新しい冷蔵設備となり、使用料は変わったのですか。毎年、使用料を市に払うわけでしょう。

(事務局)

確認します。

(田邊委員)

なぜかというと、使用料は収益に大きな影響を与えるからです。だから、市との 契約が 20 年なら 20 年、ずっと定額で借りられることが分かれば、先々の収益があ る程度見通せるようになる。したがって、この民間への譲渡の話が進められる。私 はそういう理解をしたのですが、そのように理解して良いかという質問です。事務 局で分かる範囲で構いません。

(事務局)

恐らくそういった方向だと思います。

(田邊委員)

わかりました。

(鴨志田委員)

市の株式の保有割合を下げる方向性はそういうことだと思うのですが、25%未満にする、あるいは何%に落とすなどと書き込めないのでしょうか。要は、仮にそれが1%であっても、低減したという話になってしまうからなのです。株式の割合がどうなるかというのは、市にとっての位置付けや、この会社にとっての設備の関係についても、大きく違うわけでないですか。

(事務局)

25%未満を目安にすると聞いています。

(大野委員長)

横浜市場冷蔵株式会社については、第7回委員会で所管局も含めて団体に出席いただく予定ですので、そこで考え方を答えてもらったらいいと思っています。

(事務局)

そうですね。

(大野委員長)

こういう問題提起があったと伝えてください。次の審議で意見が出ると思います ので、対応よろしくお願いします。

(事務局)

承知しました。

(田邊委員)

関連ですが、合わせて質問しておいてもらいたいのは、60 ページの市の株式保 有割合の低減のところで、令和2年度、3年度、4年度にそれぞれ何をするのかと いうことです。令和4年度末までに、一応完了すると書いてありますが。

したがって、先ほど鴨志田委員が言われたように、令和4年度末までに 25%を 下回るのかということももちろん大切です。令和2年度、3年度は調査などして4 年度に実現できる話なのかどうか。

(大野委員長)

そこは、本当に大切で、協議をどの段階で仕上げるのかということについて、しっかりしたスケジュールを考えておいてほしい。

(事務局)

資料の記載内容以外に聞き及んでいるところでは、11 月に予定されている取締役会で、今後のスケジュールを含めた売却方法の市の意向等について提案・協議を進めていくということです。どういったイメージを持っているか確認したいと思います。

(田邊委員)

元々、民営化をするときに、私が民営化を推進したほうがいいと思った理由は、 自己責任において新しい冷蔵設備をこの会社が借入して、リスクを取ってやる覚悟 を持ってほしいという思いがあったからなのです。そのときには、民営化の話はス トップし、設備が全部できて、リスクがなくなった段階で民営化ということになり、 今度は市にとって何の意味があるのだろうというクエスチョンが付いてしまった のです。

だから、民営化そのものに今の段階で反対するという意味ではなくて、逆にこの 委員会として民営化をしたほうがいいと判断しにくくなくなってしまった。市から 補助金も何も出ていないのですし、要は安く冷蔵施設を貸すかどうかだけの話になってきたのです。市としてこの会社を民営化しなければいけない必然性のようなものが薄れてしまった。

(事務局)

10 年前にこの民営化の方針を出したときの市の話を振り返っても、冷蔵庫の施設や設備を丸ごと民間に経営権を移すというよりは、そのベースとなる設備や施設や所有権を残したまま、より運営の中で民間の活力を発揮してもらうというような意味合いで、50%の株式保有率を25%に変える、というものが10年前からの方針でした。この間の説明が十分ではなかったのかもしれません。

(田邊委員)

過去においては、こういう設備は行政が整備するということが比較的多かったのです。東京の豊洲市場では、建物は東京都が持つけれども、冷蔵設備については各事業者の責任において設置するというものです。今は、そちらの流れになりました。それはある意味、行政のリスクを減らして民間がリスクを取ってという話になったのです。

(鴨志田委員)

この業界のことはよく分からないですが、冷蔵設備そのものが、この業界内で差別化する上で重要なことだと思います。

(田邊委員)

冷蔵設備は、ものすごくお金がかかるのです。

(鴨志田委員)

かかるのですね。やはり、どれだけお金をかけるかということによって差別化されるのではないでしょうか。

(田邊委員)

昔は、こういうものに民間が積極的に設備投資をする時代ではなかったのです。ところが、冷蔵設備がしっかりしないと、市民の食生活を豊かにできないということがあり、行政が投資をしていました。全国的にその地域の市場を活性化・安定化させるためには、冷蔵設備は必須であるという考え方だったのです。ところが今、民間では儲かるからしっかりした冷蔵・冷凍設備を持った倉庫がどんどん作られている。今日、行政としてそこにそういうものを持つ必要があるのかというようなこともクエスチョンになり始めた。

(鴨志田委員)

今は民間の技術もどんどん進歩している。その民間が行うことに対しては、最先端のものを追求しなくてはいけないのに、逆に行政に移してしまうから行政がその進歩についていけないということが起きたのですね。

(田邊委員)

おっしゃるとおりです。民間の場合は技術進歩に応じて、どんどん設備投資をしますよね。

(鴨志田委員)

それを行政に委ねて、運営だけを民間が行うということになっている。

(田邊委員)

ということは、これはリスクがないのです。大きな借入金をしたわけでもない。

いつまでこれを使い続けなければいけないか、中途解約の場合には、大型ペナルティという契約をしているかどうかなのです。それが緩やかだとどういうことが起きるかというと、もうこんな古い設備では使い物にならないと言って、3年経ったらやめたと言うことができるということです。

だから、逆に民営化してしまって市の意向が小さくなってくると、やめたと言うことができるということです。市がやっていると一生懸命継続させて、冷蔵設備の使用料を下げるから、このままなんとか使い続けてほしいということになる。

(鴨志田委員)

あと、先ほど質問された使用料の設定が競争力に影響します。

民間がどんどん参入してきて、利用料もより安く提供されている市場がある。そこに、いつまでも市が関与する必要はないだろうと。

(大野委員長)

市への使用料を会社が払うという契約形態というものは、どのくらいの年限で有効な契約をしているのでしょうか。

(事務局)

確認します。

(田邊委員)

通常、こういうものに設備投資するときはキャッシュがないことがほとんどなのでリースです。例えば、10年リースだとすると結構高い月々の使用料になるわけです。それから、この会社にとってとてもメリットがあるのは、もしこの設備をこの会社が持ってしまうと固定資産税がかかるということです。逆に言えば市としては固定資産税が取れるので、民間に持ってもらったほうがはるかにいいわけです。この辺の知見のある人が、アドバイスされている話だと私は思います。

では、委員会としてどういうふうにこういうことを言ったらいいのか。それを抉り出して、関係者のメリットだけだということを徹底的に追及したところで、何の意味もありません。それは、議会がやることです。

(鴨志田委員)

市が関与することが、ある程度は方向付けされているものだとすると、関与する ことの意味をどのように見出して、それを最大化するかです。

(田邊委員)

そうですね。

(鴨志田委員)

施策として位置付けられるのかということになってしまう。

(大野委員長)

これは、議論が蒸し返されることになるのですが、一時期の議論は、民間の流通 関係の企業が設備投資するようになって、公的資金の入った企業と競争しなくても いいのではないか。もう、民間が力をつけてきているのだから任せればいいのでは ないかということで、民間に任せるという話だったのです。

ところが、今の話で整理すると、これは民間になりきっていないのではないかと。 要するに、貸付料金で操作されてしまうとこの団体を守るためだと、料金設定等が 行われる可能性が出てくるのではないか。

そうすると今度は、民業と競争で逆に圧迫するのではないか。そういう意味では、

料金設定の問題をどういう契約で持っていくか。これを止めろとは言わないけれども、どのような契約となっているのでしょうか。

(鴨志田委員)

高すぎても、安すぎても良くないですし。

(大野委員長)

リーズナブルというか、社会常識的なところであればいいのでしょうが。

(事務局)

いろいろと質問等をいただきました。使用料の問題や、市が関与する意味合いといったものが根本的な問題になると思います。その点は投げかけておきます。委員会にしっかり説明できるように所管課に伝えておきます。

(大野委員長)

当初、その設備投資も株式会社が行うというイメージを持っていたからですね。

(事務局)

ただ、10 年前はいろいろな団体を民営化するというかなりドラスティックな案を市として掲げた時期でしたが、その時であってもこの団体は完全に株を売って市が手放すという方法にはなっていませんでした。そこは、やはり行政の関与が必要だと当時から考えていたのだと思います。

(田邊委員)

次回の審議でどのように話を進めたらいいのかという方向性をここで少し確認 しておかないと。この委員会として、市が決定して進めようとしていることを元へ 戻すような意見を言う意味があるかどうかです。

(大野委員長)

恐らく、民業を圧迫するような形で資金援助、リース料、貸付料の形で出てくる ような契約は下げてもらわないといけないですよね。

(田邊委員)

それは、意見として言ってしまっていいのでしょうか。要は、いくらで貸すかというのは本委員会が関わる話ではなく、議会マターですよね。

(事務局)

使用料については確認します。

(大野委員長)

それでは、ポイントをまとめてください。

(事務局)

柴田委員からは、民間主体の運営に向けた取組を進める団体として、市の株式保有割合の低減を目標としてきた中で、この間に達成できなかった要因となる障壁があるとすれば、これを取り除いていくべきと考えるが、どのように考えるかという確認がありました。また、役員報酬が高いと思われるが、その理由についてということです。

大野委員長からは、フロン対策、老朽化対策によって冷蔵施設の使用料の変化が 生じるかどうかということと、使用料の契約期間などについての確認がありました。

さらに、鴨志田委員、田邊委員からは、協約等の素案において、市の株式保有割 合の低減の目標について具体的数値を記載すべきという意見に対する考え方です。 また、資料には令和4年度末までと記載されていますが、それに向けて数値の推移 も含め、どのようなステップを考えているかということがありました。

(大野委員長)

以上で、横浜市場冷蔵株式会社の審議を終了します。

[議題9] 公益財団法人横浜市スポーツ協会

(大野委員長)

横浜市スポーツ協会の説明をお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

御質問・御意見はありますか。

(田邊委員)

確かこの団体は、自前で施設を建設した団体だったと思います。

(事務局)

団体が建設したものは、スケートリンクです。

(田邊委員)

スケートリンクが本来、この協会のやるべきことかということが一番大きな議論 だったと思います。

(事務局)

おそらく、28年度以前の議論だったと思います。

(田邊委員)

そうですね。

(事務局)

近年の委員会での議論は、目標が「するスポーツ」318万人と大きすぎる数値であり、数値だけ見ても取組や成果がよく分からない。他の団体の議論にも出ていますが、318万人がどのような意味を持つ数値なのか分からないし、どのような人が来ているのかもよく分からない。

市のスポーツ計画に位置付けられている、大雑把な言い方をすると1日もスポーツをしていない人たちを対象に取り組んでいますが、318万人と関連した中では説明しきれていないというのが最近の委員会での話題です。

(田邊委員)

ここはスケートリンクを自前でつくってしまうようなことが本来この団体のミッションに沿うものなのかという議論があります。

もう1つは、かつては民間スポーツ施設がほとんどありませんでしたが、現在は、スポーツジムを中心に民間事業者が進出しており、スポーツの啓発は公益財団と市だけがやるべき話ではなく、この協会は何をもってミッションとするのかが大きなテーマであるということになっていますよね。

(事務局)

そうです。

(大野委員長)

この件については、今度の協約策定で議論することになると思います。

協約策定は来年度です。

(大野委員長)

こういう大きな数字を掲げることにどういう意味があるのかということは、常々 言っていることです。

環境として、民間事業者が最新の施設を 24 時間営業など、いろいろなことを行っています。儲かるから行っているのだと思います。一方で、スポーツをする人は結構いると思いますが、民間事業者に流れる状況となっており、それを引き戻す必要があるのかということはあると思います。民間に流れていくのであれば、流して構わないと思います。

本当にこの団体が必要であるとするならば、存在意義をどこに求めるかです。協 約で、しっかり考える必要があります。

(田邊委員)

全国的な傾向として、体育館の運営などを体育協会、今でいうこのスポーツ協会に委託しない自治体がすごく増えてきています。スポーツ関連事業者が受託するケースが増えてきています。そうすると、委託料が今までよりも 20%近く削減できるというようなことが言われています。そういう中において、存在意義をもう1回考え直す必要があります。

(大野委員長)

スポーツ用品メーカーはこれが1つの販路、直接販路ではなく間接販路になります。そういう意味では、市が思っている以上の付加価値を付けて、事業できると思っている事業者は多いと思います。そういうところを分析したときに、では今まで通りに「やる人」「見る人」「支える人」を増やしていくということで、本当に存在意義はあるのだろうかということは改めて考えなくてはいけないと思います。

(事務局)

確認します。

(大野委員長)

検討しておいてください。

コロナの影響という面で言えば、まともに受けるのであれば、今後スポーツのやり方も違ってくるだろうし、この団体がやる役割もやり方も変わってくるかもしれないです。そういう意味では、ウィズコロナ、アフターコロナでどういうことを考えているのか。

(事務局)

次期協約に向けて民間事業者がスポーツ事業に参入している中でのこの団体の 存在意義、今後どのように取り組んでいくのかということを確認します。

[議題 10] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

(大野委員長)

それでは、横浜市ふるさと歴史財団についてお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

それでは、質問等いかがですか。

(田邊委員)

令和3年度以降の次の協約に向けて是非考えてもらいたいのは、市の方針として 観光や MICE などという話が全面的に打ち出されたので、それを受けてこの財団の 存在意義をどう考えるのか。

賑わいづくりなどもとても大切な要素であり、観光や賑わいづくりに資することについて、今までの協約には、ほとんど書いてありません。歴史などをきちんと次世代へ継承するということを大きなミッションにしていますが、市の基本的な方針の中に観光や MICE など賑わいづくりというものが入ってきた以上、それを受けてこの財団はどのようなことを考えるのかということを是非お聞きしたい。特に、開港資料館は立地としてはベストなところにあるにも関わらず、賑わいが少ない。カフェを併設していますが、そのカフェですら自由度がない。施設の有効活用ということからすれば、この開港資料館については、少し検討の余地があると思っています。その意見も伝えていただき、令和3年度からの協約作りに活かしてもらいたいです。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

そのほか、ありますか。

(田邊委員)

支出を1年間で約4,500万円も削減できるのはすごいですね。

(大野委員長)

入場者数も減らしているにも関わらず。

(事務局)

先程の質問、御意見について確認させてください。現在の協約の1 (1)の主要目標の①番に「市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。」としています。今回いただいた御意見は、どのような答えやあるべき姿をイメージしてのものでしょうか。

(田邊委員)

建物の歴史の伝承などは、この財団でなくてもできると思います。例えばZAIM(旧関東財務局横浜財務事務所)という歴史的建造物を後世に伝承するために、民間で活用を始めて活性化に役立つことを行っています。教育委員会が抱える横浜市ふるさと歴史財団も、そういう視点が必要だと思います。賑わいづくりというものは、財団がやるより民間がやったほうが寄与すると思います。

(事務局)

ZAIMについては、以前から一例として意見を伺っています。

(大野委員長)

関連して、市民が歴史を身近に感じる取組について、20%増の13万2,600人を目標にしています。しかし、現実にはコロナの影響があったとしてもその数字から大きく離れています。これが、賑わいなどの施策で回復できるのかどうか。できると見ているのか、あるいは、新たな取組を考えているのかどうか、そこを聞いてください。

現状目標数値が達成していない中でどのように達成していくのか、どのように賑わいを創出していくのかということですか。

(大野委員長)

20%という数字がこの意識から表れたものだとすれば、どのように考えて目標達成に向けてやっていこうとしているのかを聞いてください。

(事務局)

例えば歴史博物館について言えば、もっと活用できると思うが、どう考えている かということですか。

(田邊委員)

民間がやったほうが、もっと賑わいづくりの工夫ができるのではないか。財団としては、新たな大きな投資もしづらいと思います。そういうことからすれば、地域の活性化や賑わいづくりなどは、民間の創造力を活用したほうがいいのではないかという意見を伝えてください。

(事務局)

それは、市に対する意見で良いですか。

(田邊委員)

市に対してです。

(事務局)

分かりました。

(大野委員長)

よろしいですか。以上で横浜市ふるさと歴史財団の審議を終わります。

[議題 11] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター

(大野委員長)

それでは、公益財団法人横浜市シルバー人材センターについてお願いします。

(事務局)

<事務局から資料について説明>

(大野委員長)

ありがとうございました。意見、質問等がありましたらお願いします。

企業が就業年齢を引き上げている状況で、こういう人材を確保していくこと自体が難しくなってきています。このため、こういった会員数の増加などを目標として掲げ続けることの見直しは必要ないのか、問題として投げかけていく必要があると思います。

(事務局)

コロナ禍を踏まえた目標設定の見直しについては、全団体に共通した問いとして 確認します。

なお、この団体では、受注業務の種別割合で、コロナの影響を比較的受けにくい ものを今後高めていくという取組も検討しているようです。

例えば、人との接触が少なくなるようなビル、マンション、アパートの日常清掃などが想定されると思われます。

(田邊委員)

国が70歳まで働くということを言い出して、全国的にシルバー人材センターが

課題を持ってしまった。今、抜本的な改革が必要な団体です。これは、横浜市に限ったことではないと思います。したがって、コロナの影響などではなくて、記載してあるとおり、国の方針がとても大きな影響を与えるので、目標数値について根本的な見直しが必要です。ネットワークを作るために、高齢者に対して生きがい支援などをやっていますが、そういった取組は市民活動推進などの地域ネットワークで十分フォローできるのではないでしょうか。就労者を増やすことなど、シルバー人材センターの本来の役割を大きくする取組ではない、生きがいづくり支援を今やるべきではないという意見があったと伝えてほしいです。

(事務局)

承知しました。

(田邊委員)

シニアのフリーランスが増えています。早期退職して、退職金を割増でもらって フリーランスになっている人が多いです。だから、シルバー人材センターにはない 仕事なのですよね。

(鴨志田委員)

ホワイトカラーですね。シルバー人材センターは、元々そういった仕事は少ないです。

(大野委員長)

元々、そうではない。

(田邊委員)

そうではないのです。ミスマッチです。

(鴨志田委員)

作業を中心とした仕事です。

(大野委員長)

恐らく一方では、現状、使える人は使いたいという企業が多くなっていると思います。

(田邊委員)

そういうことです。

(大野委員長)

片や、年金の支給もできるだけ遅らせようとなっています。本当に難しくなって くると思うのです。

(事務局)

意見については承知しました。一点、事実について申し上げますと、入会者数が 目標に達していない中ですが、現状における入会の動機は、生きがい・社会参加が 最も多いということです。

(田邊委員)

シルバー人材センターで仕事をするためではない動機で、入会し始めているということですか。

(事務局)

令和元年度は、36.5%の方がそういった動機でした。

(田邊委員)

そうでしょう。

経済的理由、つまり就労を直接的な目的とした入会は25%程度です。ほかに、仲間作りなどの動機もありますが、今申し上げた生きがい・社会参加と、経済的理由の2項目で過半数となっています。

(田邊委員)

社会福祉協議会あるいはボランティアセンターなどに求めているものをシルバー人材センターにも求めるかどうかということです。もし、そういう生きがい作りをすることによって、トータルとして市にプラスになるということであれば、市が明確に打ち出す必要があります。

(事務局)

合わせて意見として承知しました。

確認事項としては、コロナ禍や企業の就業年齢が伸びているという社会状況を踏まえた目標設定の考え方ということでよろしかったでしょうか。

(大野委員長)

むしろ、コロナ禍が影響しているというよりも、もっと根本的な問題があるのではないかということです。

(治田委員)

セカンドキャリアとして地域起業をやりましょうという人たちのセミナーなどを実施しているのですが、とても意識の高い方がいらして、本当に稼ぎたいという人と、一方で居場所を探したいという方が多くいらっしゃいます。また、学歴も職歴もある方がボランティアをやりたいのだけれども、通常のボランティアセンターでは情報が足りてないそうです。求めるものがかなり変わってきていることに対して、シルバー人材センターはどのように対象を定めていくのかという話を聞きたいです。

(大野委員長)

元々は単純労働が多く、本来は、誰でもできる仕事をしたい人たちを求めている。 元々、高い能力があってそういった職業に就きたい人は、シルバー人材センター自 体が守備範囲ではないと考えている。

(治田委員)

そうやって多様化している中で、この団体の役割は、もっと変わってくると思います。これはもしかしたら市に聞く話かもしれません。

(大野委員長)

それは、私もそう思います。

(治田委員)

目標の立て方自体を、もう1回見直さなくてはいけないのではないかなと思います。

(鴨志田委員)

シルバー人材センターは、いろいろな法制度で縛られています。

(田邊委員)

誰かの管轄下の元で仕事をしてはいけないという基本的なものなのです。

(治田委員)

そうなのですね。

(大野委員長)

市場もかなり限られています。

(田邊委員)

そうです。それは、国の施策です。

(治田委員)

補助金も、それに紐づいているのでしょうか。

(田邊委員)

市が独自で、こういうことをやりなさいと言って補助金を付けることは可能で す。だから、市がどのように考えるかということはとても大切です。

(鴨志田委員)

市が補助金を付けるときに、このシルバー人材センターにその部分を国とは別に はできるのですか。

(田邊委員)

できます。

(鴨志田委員)

シルバー人材センターという団体を使って、基本は厚生労働省の制度に基づいて やるわけです。横浜市が独自に、例えばホワイトカラーの仕事への就労を支援する ということもできるということでしょうか。

(田邊委員)

やっていいのですよ。

(治田委員)

だから、やっているわけですね。やっているのだけれども、そこを広げていくのか、どうするのかというのが必要です。

(大野委員長)

他に発言もないようですので、公益財団法人横浜市シルバー人材センターの審議 を終了します。

委員会運営等について

(大野委員長)

それでは、冒頭で申し上げた件ですが、委員会の評価方法や意見の付け方について、まず事務局から示していただけますか。

(事務局)

総合評価が初めての委員もいらっしゃいますので、説明します。第4回委員会以降は、総合評価の答申に係る議論に入っていただきます。答申の最終的な形ですが、団体ごとに文章で答申をいただく上で、aからdの評価分類があります。その評価分類を決めていただく方法ですが、フロー図を見ていただくと、各団体の協約目標について、基本的には全部、順調又は達成となっていれば、予定した成果を上げていると見なします。ただし、これは団体の自己評価ではなく、フロー図の下に、総合評価シート等を参考に経営向上委員会が判断しますと書いてあるとおり、判断は最終的に委員会が行います。

繰り返しますが、全部が達成又は順調であれば、まず、フロー図の上の予定した成果を上げているとなり、そこから課題がある又は大きな課題がある、環境変化について留意が必要、環境変化について対応が必要など、①、②、③に分かれて、a

の引き続き取組を推進、bの事業進捗・環境変化等に留意、cの取組の強化や課題への対応が必要となります。

同じように、協約目標に1つでも、やや遅れ、遅れ、未達成があれば、フロー図の下の予定した成果を上げていないに流れ、④、⑤、⑥に分かれます。⑥の場合はdの団体経営の方向性の見直しが必要となり、このように、aからdという評価分類について、審議、評価をしていただくということになります。

その中で、全部が順調なのか、又はやや遅れや、遅れがあるのかということが非常に重要となり、基本的には団体の自己評価を尊重することが多いのです。今回については、目標値が客観的に達成していないと考えられるにも関わらず、コロナの影響だから順調だと自己評価している団体があり、自己評価が分かれています。

このまま自己評価を尊重すると少し不都合が起こると思いますので、この辺を少し整理のため、議論していただきたいと思います。以上です。

(大野委員長)

各団体が自己評価で、達成と書いたけれども、そうではないのではないかというケースもありました。団体としては全て達成したという自己評価をしたけれども、委員会としてはフロー図の下の予定した成果を上げていないという分類を独自にやっているケースがあります。

一方では、未達成なり、やや遅れ、遅れなどと自己評価している。それをそのまま委員会としてフロー図の上に機械的に分類していいかというと、必ずしもそうではないだろうと思います。では、どうしたらいいだろうということです。

問題提起というか、議論のたたき台として1つのやり方を提示しますと、精査はある程度必要かもしれないが、基本的にこれらは全て、未達成、遅れ、やや遅れにしたほうがいいのではないかということです。未達成等ととらえた上で、予定した成果は上げていないけれども、内容の検討によって、事業進捗・環境変化等に留意や、取組の強化や課題への対応が必要に分類する。少なくとも、引き続き取組を推進にはならないような形で分類するという案です。ただし、1つ気になるのは、数値が目標に達していないという点を委員会は自動的に未達成にして良いのかということです。委員会は単に数字を見て、団体が掲げた数値よりも実績が低ければ、未達成等とするだけならば、委員会の役割は、ただ数字を眺めて目標値より低いところは全てフロー図の下に分類するという論拠が、必ずしもうまく説明できないところがあります。

過去にも、実績が目標に対して少し悪いけれども、実質的に達成しているとして、 引き続き取組を推進に分類したケースもあります。それは、主観的だったのです。 しかし、今回は機械的にやってしまうのかということです。実態としてこれをやろ うとしたら、大変な作業になってしまいます。大変な作業だから機械的に処理する わけにはいきません。では、どうしようかと。

非常に特殊な環境の中で、コロナの影響を受けて、目標数値に達していないと報告があった団体については、影響の程度を見て、それを事業進捗・環境変化等に留意にするか、取組の強化や課題への対応が必要にするかを考えることが、1つの案かと思います。いかがでしょうか。

(鴨志田委員)

基本的には、目標が未達成の場合、評価フロー図に基づいて忠実に分類すると、

引き続き取組を推進にはならないのですね。事業進捗・環境変化等に留意か、取組 の強化や課題への対応かという判断は、コロナの影響度ということですね。

(大野委員長)

そうですね。

(鴨志田委員)

コロナではある意味やむを得ない部分と、コロナ以外の部分について経営努力と してもう少し取組をしてほしいというところで、事業進捗・環境変化等に留意か、 取組の強化や課題への対応かを議論して分ける感じでしょうか。

(大野委員長)

そういう感じなのかと思います。もっと細かく、事業進捗・環境変化等に留意か、 取組の強化や課題への対応かの判断では、一つ一つ見て、検討すべき課題がコロナ によるものだけではないとすれば。

(鴨志田委員)

例えば、少し具体的な例を挙げると、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団については、コロナの影響がかなり大きいと分かるのです。ただ、田邊委員が言われたように、コロナによる影響がなくても、賑わい創出についての努力は少し足りないのではないかという議論があります。そうするとこれは、事業進捗・環境変化等に留意なのか、取組の強化や課題への対応なのかと考えたときに、どのような塩梅にするのかです。

(田邊委員)

ざっと見ると、コロナの影響がほとんどない団体もあります。したがって、逆に 今後、コロナに対して留意するべき大きな課題があるというものではない。ところ が、団体によってはコロナの影響をものすごく大きく受ける団体もあり、即刻対応 を考えておかないと、先々大変。今回は予期せぬ事態が起きたので、その団体の責 任ということではなく、取組の強化や課題への対応が必要という団体がたくさん出 てくる可能性はあります。

(鴨志田委員)

非常事態ということですね。

(田邊委員)

ただ、もう1つの尺度として必要なのは、全部コロナのせいにして、だから仕方ないということにならないようにすることです。

(鴨志田委員)

それは、避けないといけません。

(田邊委員)

組織としてきちんと目標に向かって努力をしていたかということについて、本当は我々が客観的に判断できればいいのですが、残念ながらこれは、例えば 10% ダウンまでは仕方がないだろうというような判断はできない。ではないですか。だから、これはもう主観的にやるしかないと思うのです。

(鴨志田委員)

総合評価を決める際にそれがすぐに決まるのか、少し疑問があります。

各団体の方々は基本的に、引き続き取組を推進という分類はある意味通常で、む しろ事業進捗・環境変化等に留意などだったら、非常に大きな指摘があったととら えられるのです。今回は、そうではないのだということを、団体側あるいは市側に も伝える必要があります。

(田邊委員)

私は、取組の強化や課題への対応が必要で良いと思っています。つまり、コロナの問題は企業においても、自分のせいではないけれども、とんでもないことが起きてしまった。だから、残念ながら大きな課題を抱えてしまったのだということです。

(鴨志田委員)

今回、事業進捗・環境変化等に留意や、取組の強化や課題への対応がかなり出てくるということですよね。

(田邊委員)

そうです。例えば IDEC も一生懸命努力してきたけれども、コロナ禍において、中小企業が継続してきちんと会社を経営できるような、新たな対応がとても必要になってきているのです。だから、仕方がないですよね。

(事務局)

まさに、事業進捗・環境変化等に留意という言葉なので。環境の変化という意味 で言うと、そうかもしれません。

(鴨志田委員)

だから、そういう意味で言うと、事業進捗・環境変化等に留意や、取組の強化や課題への対応が必要と、より分類されやすいのはコロナの影響が大きい団体ですよね。加えて、企業努力についてもう少し対応してほしいというところは、取組の強化や課題への対応は必要になる可能性が高い。

(事務局)

そういうことをしっかり説明するという意味で言うと、最終的には答申の冒頭に、総括的な文章を記載いただくことになりますので、そういうところにメッセージとして入れて、今年度の特殊事情として評価もこのように考えたということは、委員会として説明できると思います。

(大野委員長)

そうですね。

(柴田委員)

達成していなければ、評価フロー図の下に流れ、事業進捗・環境変化等に留意、 取組の強化や課題への対応が必要の判断は、一つずつ行うということで良いです か。

(事務局)

はい。

(大野委員長)

皆さんの知恵を拝借して、なぜそうしたのかということは説明できないといけません。

(事務局)

そうですね。

(田邊委員)

団体によっては、コロナの影響を大きく受けるところと、まあまあ受けるところと、ほとんど受けないところがあるので、仕方がないです。本人の努力によらず、

事業進捗・環境変化等に留意ではなく、取組の強化や課題への対応が必要になる場合がある。

(鴨志田委員)

それが合意された認識であれば、それを前提として良いわけですよね。

(柴田委員)

ウィズコロナで需要が戻るビジネスと、戻らないビジネスはあります。薬などが 開発されれば戻るかもしれないなど。

(田邊委員)

だから、国の方針によって海外からの旅行者をいつから受け入れるかでも、ものすごく大きく左右されます。それはもう分からないことではないですか。だから、Aプラン、Bプランというようにして今後考えていく必要があります。万が一、大きな影響を引き続き長期的に受けるとなったら、ほとんど成果を上げないものに対して莫大な税金を投入するわけにはいかないので、組織のスリム化なども考えていかないといけない状況だと思います。

(鴨志田委員)

協約をスタートして、場合によっては1年後に大きく見直していかないといけないということもあるでしょう。

(田邊委員)

当然、出てくる。

(事務局)

事務局として所管局に評価結果を説明する際には、その評価の理由が必要です。確認が2つあります。実績が目標値に届いていなければ、ほぼ自動的に評価フロー図の下に流れ、引き続き取組を推進には分類されず、それほどコロナの影響はない場合は「事業進捗・環境変化等に留意」となる。それぞれの外郭団体が経営向上、継続的に市民サービスを提供していく中で、コロナだから達成できた、できないではなく、そういった外的な影響がどれくらいあり、どれくらい危機感があるのかという視点で、事業進捗・環境変化等に留意か、取組の強化や課題への対応が必要かを判断するということでよろしいでしょうか。コロナの影響がないほとんどない団体は、従来どおりの考え方で分類していくという感じでしょうか。

(大野委員長)

それを基本にしながらも、先ほど鴨志田委員が言ったように、それ以外の課題というものはないのでしょうか。あるのだったら指摘する。これ以外にも課題や対応が必要ではないかなど、再考するべきだというものがあれば、従来であれば、事業進捗・環境変化等に留意となるものについても、取組の強化や課題への対応が必要だということです。コロナの影響ということで、全てまとめ上げようとする団体があると、それも困ります。

(事務局)

それは、一つ一つの団体について、次回以降の委員会で議論するということです ね。

(大野委員長)

それは、これから審議をしていく中で、団体ごとに確認を取りながら判断していきます。委員の皆さんには、その点が今回の審議において評価分類の大きなテーマ

	だということを頭に入れていただいて、質疑等を進めていただくことにしたいと思
	います。事務局からは、ほかにありますか。
	(事務局)
	特にありません。
	(大野委員長)
	確認、修正がありましたら、いつでも言っていただければ検討したいと思います。
	閉会
	(大野委員長)
	以上で、本日の議題は全て終了しましたので、委員会を閉会いたします。
資 料	資料1:総合評価シート
	資料2:協約等(素案) ※「協約等」の審議団体のみ
	資料3:団体基礎資料
	資料4:組織図